

貸借対照表

アルピコホテルズ株式会社

2023年3月31現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
・ 流動資産	898,483	・ 流動負債	1,477,551
現金及び預金	162,054	買掛金	105,666
受取手形及び売掛金	244,711	1年以内返済長期借入金	613,488
商品及び貯蔵品	74,001	リース負債	14,065
前払費用	49,187	未払金	341,141
未収入金	67,532	未払法人税等	1,226
短期貸付金	304,007	未払消費税等	191,387
その他の	1,307	未払費用	105,149
貸倒引当金	4,318	預り金	10,645
		前受金	16,493
		賞与引当金	60,205
		ポイント引当金	18,080
・ 固定資産	7,898,672		
1. 有形固定資産	7,640,822	・ 固定負債	7,210,735
建物	5,245,258	長期借入金	6,963,105
構築物	50,984	リース負債	6,152
機械及び装置	87,859	長期未払金	149,796
船舶	86,146	資産除去債務	53,201
車輜運搬具	596	預り保証金等	13,767
工具器具備品	60,112	役員退職慰労引当金	24,712
土地	2,091,056		
リース資産	15,815	負債の部合計	8,688,286
建設仮勘定	2,000		
その他有形固定資産	991	純資産の部	
2. 無形固定資産	5,888	・ 株主資本	107,242
電話加入権	2,278	1. 資本金	50,000
ソフトウェア	3,609	2. 資本剰余金	145,076
3. 投資その他の資産	251,961	その他資本剰余金	145,076
投資有価証券	6,336	3. 利益剰余金	87,834
出資金	14,600	その他利益剰余金	87,834
長期貸付金	3,640	繰越利益剰余金	87,834
差入保証金	125,563		
保険料積立金	16,082	・ 評価・換算差額等	1,627
長期前払費用	6,659	1. その他有価証券	1,627
繰延税金資産	78,486	評価差額金	
破産更生債権等	8,532		
貸倒引当金	7,940	純資産の部合計	108,869
資産の部合計	8,797,156	負債・純資産合計	8,797,156

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品 …… 主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

下記区分により、下記に表示する減価償却方法を採用しております。

定額法 建物、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物

定率法 上記以外の有形固定資産

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備え、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 特別修繕引当金

観光遊覧船の大規模定期修繕費用に備え、過去の修繕実績額を基に、次回の修繕期間に応じた当事業年度負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

当社は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

当該変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数 普通株式 50,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌会計年度となるもの

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。